

令和6年4月9日

受講者 各位

(公社) 建設荷役車両安全技術協会
秋田県支部 支部長 打川 敦

フォークリフト運転技能講習の実施案内について

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転業務は、労働安全衛生法の規定によって「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないことになっております。

当支部では、秋田労働局登録講習機関（登録番号第116号 有効期間 令和9年9月13日）として下記により「フォークリフト運転技能講習」を実施いたしますので、該当者の受講を推進されるようご案内いたします。

記

1. 講習時間・受講資格

(1) 講習時間 学科—7時間 実技—24時間 合計—31時間

(2) 受講資格 大型・中型・普通免許・大型特殊免許（カタピラ限定つき除く）のいずれかを有する者

2. (1) 日時

	学 科 年 月 日	実 技 年 月 日
1回	令和6年7月12日(金) 9:00~18:10	令和6年7月13日(土)~15日(月) 8:00~17:30(但し最終日は8:00~17:10)
2回	令和6年9月13日(金) 9:00~18:10	令和6年9月14日(土)~16日(月) 8:00~17:30(但し最終日は8:00~17:10)

(2) 場所

① 学科会場

秋田テルサ

② 実技会場

1回

秋田ユニキャリア販売(株)
(秋田市寺内字大小路207-38)

2回

トヨタL&F秋田(株)
(秋田市御所野湯本2-1-18)

3. 受講料

受講料 26,200円

テキスト代 1,700円

消費税 2,790円

計 30,690円

4. 申込方法

- (1) 受講申込書に所要事項を記載し写真（縦3cm×2.4cm）1枚と
運転免許の写しを貼付して申込願います。

※運転免許証の住所と現住所が違っている場合は、現住所が確認できる
もののコピーを添付してください。

- (2) 受講料については、銀行振込にてお願いします。
（開催日の初日以降、キャンセルの場合は返却をいたしません。）

振込口座 「秋田銀行本店 普通 418871」
（公社）建設荷役車両安全技術協会秋田県支部
支部長 打川 敦

申込み先 （公社）建設荷役車両安全技術協会秋田県支部
〒 010-0923
秋田市旭北錦町1-14秋田ファーストビル210号室
電話番号 018-823-8258
FAX 018-823-8260

5. その他

- ① 申込書には必要事項を必ず記入のこと。
- ② 申込書の到着順に受付し、定員（20名）になり次第締切ります。
- ③ 申込書を受理した場合は、受講票を送付いたしますので、受講当日は必ず持参のこと
- ④ 実技講習には、ヘルメットを用意のこと
- ⑤ 昼食は各自準備してください

※ 受講生が少ない場合には中止する場合があります。